

広島県労働委員会委員からの辞任の申出に伴い、補欠の委員候補者の推薦を求める。

なお、推薦手続は、次のとおりとする。

令和七年九月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 補欠の委員の数

労働者委員・・・・一人

二 推薦者の資格

広島県の区域内のみに組織があり、労働組合法（昭和二十四年法律第百七十四号）第二条及び第五条第二項の規定に適合することを広島県労働委員会に立証し、それを認められた労働組合

三 被推薦者の資格

被推薦者は、次に該当しない者とする。

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者

四 推薦期間

令和七年九月十六日から令和七年十月十五日まで

五 推薦の方法

別記様式による推薦書及び被推薦者の履歴書を推薦期間内に広島県商工労働局雇用労働政策課（〒七三〇―八五一― 広島市中区基町一〇番五二号）へ提出すること。

なお、労働者委員候補者を推薦する労働組合は、労働組合法第二条及び第五条第二項の規定に適合することを立証するため、推薦期間内に取得した広島県労働委員会の資格証明書を添付すること。

様式

広島県労働委員会労働者委員（補欠委員）候補者推薦書

・ ・ 年 月 日

広 島 県 知 事 様

主たる事務所の所在地

労働組合名

代 表 者 名



労働組合法施行令第２１条第１項の規定によって、広島県労働委員会の労働者委員（補欠委員）候補者として、次の者を推薦します。

(ふりがな) 名 前	生年月日	所属労働組合の所在地、 名称及び候補者の役職名	現 住 所	賞 罰 等

注 候補者の履歴書を添付すること。